

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 44-1	都道府県名 : 奈良県	覚書を締結した市町村等名 : 斑鳩町							
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口		: 斑鳩町全域		世帯数 ^{※1}	10,193	人口 ^{※1}	27,731		
事業協力年度 : ^{※2}		(H21) ・ (H22) ・ H23 ・ H24 ・ H25 ・ H26							
防止事業				引渡事業					
H22	実施期間	平成22年4月1日 ~ 平成23年1月31日			実施期間	平成22年11月1日 ~ 平成23年1月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生作画ポスターを貼付した防止看板の作成と設置 ・ パトロールの実施 			内容	職員が回収し、指定引取場所に輸送する。			
H23	内容	実施した自主事業							
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 監視カメラの設置 ・ 防止看板の設置 ・ パトロールの実施 							
H24	内容	実施した自主事業							
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の設置 ・ パトロールの実施 							
品目		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計		
H22	引渡事業の実績(台)	0	0	0	0	0	0		
費目 (金額: 千円未満は四捨五入)		防止事業				引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他経費	小計	撤去等費用	再商品化等料金	小計	
H22	^{※3} ①確定上限額(千円)	32	351	0	0	10	0	0	
	②事業に要した費用(千円)	24	115	0	139	0	0	139	
	交付した助成額(千円)				70	0	0	70	

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2: 事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

・平成22年度協力事業において市町村等が掲げた平成23年度削減見込みの達成状況についての評価

②防止事業及び引渡事業の評価

・平成22年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象年度外は、実施した事業内容を調査し記載

※3: 流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 44-2	都道府県名： 奈良県	覚書を締結した市町村等名： 斑鳩町
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25・H26	

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量12台に対する平成23年度の削減率を50.0%（年間不法投棄発見量6台）と見込んでいたが、同発見量は27台で、平成20年度に対し125.0%増となった。

ロ. 平成20年度以降の推移状況

平成22年度に減少したが、平成23、24年度は増加した。報告によると、平成24年度は特定個所に一時期に大量の不法投棄が行われたとのことである。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

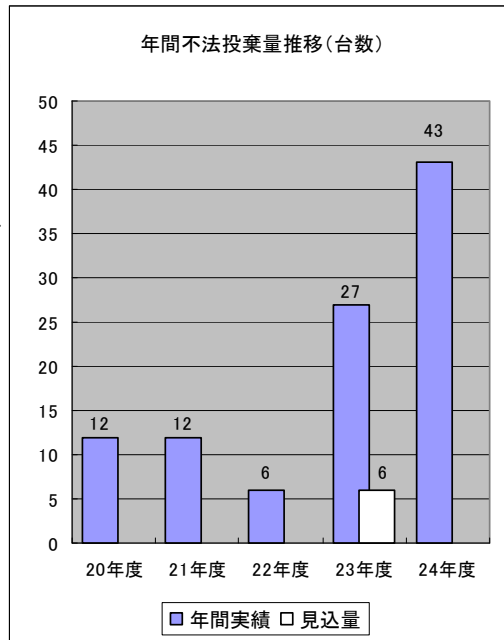
平成22年度事業

①防止事業について

- ・小学生作画ポスターを貼付した防止看板の作成と設置（1月50枚）
- ・パトロールの実施（117自治会より各1名、年間712件）

②引渡事業について

引渡事業対象期間における特定家庭用機器廃棄物の不法投棄が無かったため、実績は無し。



見込量:23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。

III. 事業協力対象外年度の自主事業の実施状況と成果等

イ. 平成23年度

①実施状況

- ・監視カメラの設置（1台）
- ・防止看板の設置（30枚）
- ・環境パトロールの実施（1班×職員1～2名、週1回、年間50回）
- ・環境保全推進委員による巡視活動の実施（115自治会より各1名、年間808件）

②成果等

- ・監視カメラの設置箇所での不法投棄がなくなった。
- ・防止看板の設置箇所及び周辺での不法投棄が減少した。

ロ. 平成24年度

①実施状況

- ・防止看板の設置（20枚）
- ・環境パトロールの実施（2班×職員各1～2名、週2回、年間101回）
- ・環境保全推進委員による巡視活動の実施（115自治会より各1名、年間1,034件）

②成果等

- ・防止看板の設置箇所及び周辺での不法投棄が減少した。

IV. 事業の評価等

平成22年度、防止看板の設置が事業終了月となり、その年度での防止効果は無かったと考えられる。平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込は未達成であった。